

第2期加美町空家等対策計画に関するパブリックコメントの実施結果について【実施期間：令和8年1月29日(木)～令和8年2月27日(金)】

NO	提出日	ページ	項目	コメント	コメントに対する町の考え方
1	2月27日	—	全般	第2期計画策定にあたってのパブリックコメント（意見等）募集だが、周知方法を町のホームページのみにしたのは何故か。	詳細な説明の必要性を踏まえ、ホームページにより周知を行いました。
2	2月27日	—	全般	本町の第1期空家等対策計画が平成29年度から平成33年度（令和3年度）の5年間、今回の計画は令和8年度から令和12年度までの5年間としているが、4年間、何故空白が生じたのか。	計画の改定にあたり、十分な検証・調整期間が必要であったことから、令和7年度において計画策定の業務を実施しております。
3	2月27日	P22	第2章 空家等の現状と課題	22ページ下段に「42棟に立ち入り調査を実施し、6棟が除却につながった」としているが、6棟はどのような状況にあったのか。	町が調査を委託した専門家（建築士・土地家屋調査士）の調査結果を国のガイドラインや県が示す判断基準に照らし合わせると、除却された6棟は全て特定空家等に相当する状態でした。
4	2月27日	P22	第2章 空家等の現状と課題	22ページに第1期計画の取り組み状況と課題が載っているが、検証はどなたが実施したのか。	町担当課（ひと・しごと推進課）において、定期的の実態調査や所有者等へのアンケート調査を行いながら、施策の成果や課題について検証しています。
5	2月27日	P23	第2章 空家等の現状と課題	23ページの空き家等対策の課題は抽象的で他人事のように。もっと具体的に表現すべき。	課題の方向性を示す観点から包括的な表現としているものです。実行段階を見据え、より具体的な整理が必要とのご意見として承りました。
6	2月27日	P27	第4章 空家等対策を推進するための取組	5ページを見てもわかるように毎年、空き家は高齢化や少子化等の影響をまともに受け、増加の一途をたどってる。対策は急務で深刻である。8ページ下段、(ア)建物の傾斜の欄中4.危険(今にも倒壊しそうなほど傾斜がある)が11戸。また、19ページ下段、問15建物の利活用や管理について、町に期待する支援を問うたところ、5.修繕やリフォーム、解体費用の助成が127戸約37.7%約4割の人が要望している。これらの調査結果から、第2次計画の目玉対策としてぜひ、危険な空き家の解体が進むよう、要望に応えるよう解体費用の助成制度を本計画に盛り込むべきと思うが。	令和8年度において新たに、空き家改修支援事業補助金、空き家家財等片付け支援事業補助金を創設し、空家等の利活用に取り組んでまいります。これらの新規事業については計画に追記いたします。また、解体や除却に対する補助金制度につきましては、その目的や対象の定義、公平性などを含め多角的に検討してまいります。
7	2月27日	—	全般	計画(案)の内容に加美町独自の取り組みが感じられない。	本計画(案)は、国・県の方針との整合性や実効性を重視した内容となっております。ご指摘の点につきましては、今後の施策展開や事業実施段階において、本町の特色がより明確となるよう工夫してまいります。
8	2月27日	—	—	空き家等対策について、町民の意識を喚起するため広報誌等に随時、町の取り組みを掲載してはどうか。	ご意見として承ります。